

「物価の下落」と「家計の支出」（日本）

1. 「物価」の動向を把握するには？

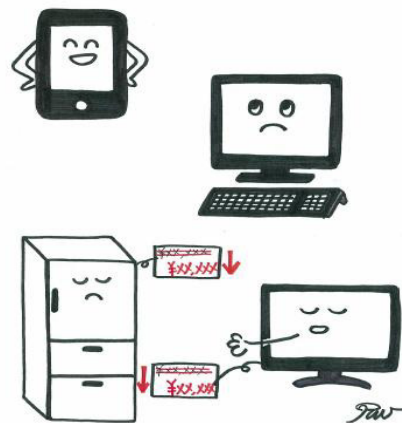
消費者が購入する物やサービスの価格動向は、総務省が毎月調査して発表する「消費者物価指数」で把握することができます。生鮮食品の価格は変動幅が大きいいため、これを除いたベースに注目します。

2. 最近の動向

総務省が発表した最新の数字、1月の全国「消費者物価指数」（生鮮食品を除く、2010年＝100）は99.3でした。前年同月比で0.1%の下落。下落するのは、4カ月連続です。

下落の主な要因は、家電価格の低下です。特に、テレビの価格は前年同月比36%の大幅下落です。昨年7月の地デジ放送移行後の販売不振で、家電量販店などの値下げ競争が激化しているのです。

また、昨年までは、家電エコポイントの追い風を受けていた冷蔵庫なども、今年はその反動による販売低迷が続いています。冷蔵庫などの白物家電を含む「家庭用耐久財」の価格は、前年同月比で8%の下落です。



3. 今後の展開

全国の「消費者物価指数」よりも、1カ月先んじて発表されるものとして、東京都区部の「消費者物価指数」があります。東京都区部の2月の「消費者物価指数」（生鮮食品を除く）は、前年同月比で0.3%下落しています。このことから、テレビや白物家電などの値下がり傾向は、続いていることが予想されます。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及により、パソコンの価格も下落しています。このような家電の需要は、新生活がスタートする4月に膨らみます。今の時期の価格下落は、関連業界の懸念材料です。

また、全国の「消費者物価指数」と同じ日に発表された1月の「家計調査」の結果から、家計の支出（2人以上の世帯）が、物価の影響を除いたベースで、前年同月比2.3%減少したことが分かりました。物価の下落が賃金の伸びを抑えた結果、家計の負担を招いている可能性があります。いわゆるデフレの影響です。

ただし、1月後半からの寒波や円高など、消費活動の下押し要因は徐々に後退。今年、復興需要の本格化も見込まれます。日本の「物価」、そして消費活動の安定は、景気回復の大前提です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年03月05日 【キーワード No.786】極寒と原油高による「野菜価格」の高騰（日本）

2012年03月02日 【デیلیー No.1,244】日本の雇用関連統計（1月）～労働需要の増加基調が続く～

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！★

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社